

## 令和4年度自己点検・評価

### ■ミッション（不変的な使命）

「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃う北海道十勝地域において、生命、食料、環境をテーマに「農学」「畜産科学」「獣医学」に関する教育研究を推進し、知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、くらしを守る」人材の育成を通じて地域及び国際社会に貢献する。

### ■ビジョン（中長期的な理想の姿）

1. 獣医・農畜産融合の教育研究体制、国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを有し、社会の要請に即した農学系人材を育成できる我が国唯一の国立農学系単科大学
2. 農業現場における先端知識・実践力の習得・向上、農学研究の高度化、産業の発展、地球規模課題の解決等を目指す多様な人材が、日本全国及び世界各国から結集する日本の農学拠点
3. 全ての学生・教職員が互いの多様性を尊重して結束し、学びの充実や組織を発展させるための情熱・行動力とコンプライアンスを遵守できる高潔で品位あふれた人間性をもって活躍できる高等教育機関

#### 達成状況評価区分

- I：当該年度実施内容について実施していない。
- II：当該年度実施内容について十分には実施していない。
- III：当該年度実施内容を十分に実施している。
- IV：当該年度実施内容を上回って実施している。

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和4年度実施計画	令和4年度実施結果	令和4達成状況
1	2	教育（社会との共創）	<p>地域・企業等のニーズオリエンテッドの人材育成を実践し、食農産業の成長産業化、農業を基幹産業とする北海道の創生に貢献するため、社会共創推進組織「高度人材共創センター（仮）」を設置する。</p> <p>また、同センターにおいて農業・食品関連企業、地方公共団体等と協働し、実学教育フィールドを活用した先進的な社会人教育プログラムを構築・実践するとともに、産業界等でリーダーとして活躍する高度専門職業人を育成するため、大学院畜産学研究科における学位プログラムを新たに開発する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年4月 新組織設置に向けた各種規程等、センター名の整理</li> <li>・令和5年度計画の策定（事業内容、必要な経費、スケジュール等）</li> <li>・新規雇用教員の選定、令和5年4月 採用に向けた情報収集等</li> <li>・本事業の実質化に向けた取組の整理（企業等集積プラットフォームとの連携調整など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年4月 新組織設置に向けた各種規程等、センター名の整理が年度内に間に合わなかったため、令和5年7月設置に延期した。</li> <li>・令和5年度計画を策定（事業内容、必要な経費、スケジュール等）し、予算要求等を行った。</li> <li>・新たに実施するリカレントプログラムに係る外部講師等の情報収集及び選定を行い、所属機関の内諾を得た。</li> <li>・高度人材共創センター設置WGにおいて、本事業の実質化に向けた取組の整理を行い、GAP高度化プログラム、農業経営者育成プログラムを優先的に検討することを決定した。</li> </ul>	II
2	1	教育（国際認証）	<p>帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程において、カリキュラムの不断の改善や学生及び関係団体・企業等の学内外のステークホルダーとの対話によって、欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）の認証により国際水準を満たす獣医師教育を維持し、更なる第三者評価によってその質を担保する。また、獣医師として求められる資質を身につけ、国際的視野と幅広い問題意識を持ち、多様な分野で活躍する獣医師を養成する。（機構中期計画7）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間評価に向けた現状分析・改善点洗い出し・改善着手</li> <li>・中間レポート提出</li> <li>・獣医学教育評価に向けたFD研修開催</li> <li>・獣医学教育評価受審・適合評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改善点についてリスト化し、それぞれを担当を配置、改善を実施した。</li> <li>・令和5年1月20日に中間レポートの提出を完了した。</li> <li>・令和4年10月25日に獣医学教育評価に向けた教員FD研修を開催した。</li> <li>・獣医学教育評価の適合評価が確定した。</li> </ul>	III
3	1	教育（大学院）	<p>所属大学の枠を越えて相互に研究指導を受けられる体制を構築し、異なる領域の博士課程学生が、公的試験研究機関等との連携大学院や研究フィールドにおける共同研究を通じて、課題発掘から解決までの一連のプロセスに実践的に取り組むことで、社会の実課題に対して様々な分野の人々と協働しながら多様な専門知識を複合的かつ高次元に相乗して解決に貢献できる共創型人材の養成を推進する。（機構中期計画5）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的研究機関と連携大学院構築のための調整を進める。</li> <li>・公的研究機関等の博士学位を持たない研究者に対する博士学位取得支援プログラムの構築検討を開始する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的研究機関との協議により、協定書の内容等、連携大学院の構築に向けた検討を開始し、令和5年10月からの連携大学院開始を目指して、調整を進めることを確認した。</li> </ul>	III
4	1	教育（大学院）	<p>大学院生が、社会で広く活用できる汎用的なスキル（トランスファラブルスキル）等を身に付けた上で修了できる組織的かつ体系的なプログラムを実施するとともに、その習得状況を客観的・多元的に可視化し、大学院生が就職活動等において活用できるよう提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トランスファラブル・スキルを修得するための体系的なプログラムについて令和5年度中の実施に向けた検討を開始する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トランスファラブル・スキル修得に係る科目や取り組みを取りまとめ、本学の「トランスファラブル・スキル修得プログラム」の素案を取りまとめた。令和5年度中の実施に向けて、体系的なプログラムをさらに検討する。</li> </ul>	III

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和4年度実施計画	令和4年度実施結果	令和4達成状況
5	1	教育（多様な学びの提供）	<p>多様化する学び方に対応することを目的として、学部における長期履修制度を導入するとともに、キャリアアップのための履修証明プログラムを創設し、遠隔地からの受講者も見据えたパッケージとして提供し、学び直しを促進する。</p> <p>また、大学院においては、食品安全マネジメントに関する履修証明プログラムを創設し、一般社会人のみならず、本学の大学院学生向けにも提供することで食品安全マネジメント教育の強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部の長期履修制度について、大学設置基準の一部改正により在籍年数の規定が削除されることもふまえた検討を行い、令和5年度からの導入を目指して必要な規程等を整備する。</li> <li>・履修証明プログラムについて、令和5年度開始のプログラムを1件以上創設するとともに、実施にむけて必要な手続きを整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期履修制度全体の見直しを行い、学部長期履修制度を創設した。</li> <li>・学則および大学院学則を改正するとともに「履修証明プログラムに関する規程」を制定し、履修証明プログラム開設の体制を整えた。また「履修証明プログラム実施要項」を策定し、履修証明プログラム構築時の指針を定めた。</li> <li>・令和5年度以降に実施可能な履修証明プログラムの素案を作成した。</li> </ul>	Ⅲ
6	1	教育（国際基準教育環境）	<p>国際安全衛生基準の学部・大学院教育や社会人教育における実習等へのさらなる活用のため、FSSC22000、ISO22000の認証継続に加え、新たに北海道HACCP（アイスクリーム）及びJ-GAP（畜産）の認証を受ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牛舎、乳製品工場の移設対応</li> <li>・北海道HACCP認証の継続（牛乳）</li> <li>・北海道HACCP新規認証（アイスクリーム）の取得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牛舎の建設部分について完成した。乳製品工場に関しては、関係各課と連携し設計図面および機材の調整を行った。</li> <li>・北海道HACCPの新規認証としてアイスクリームを取得した。</li> <li>・FSSC22000、ISO22000、北海道HACCP牛乳の認証を継続した。</li> <li>・リカレント教育として、「HACCP構築研修」、「内部監査研修」、「小規模事業者向け～交差汚染の防止、機器の洗浄・殺菌・消毒」、「GAP対応のHACCP構築研修」を実施しアンケート調査を行った。</li> <li>・別科2年生に「HACCP構築セミナー」を実施した。</li> <li>・J-GAP畜産の認証準備として、2名の職員がJGAP指導員基礎研修を受講した。</li> </ul>	Ⅲ
7	1	教育（国際基準教育環境）	<p>動物・食品検査診断センターにおいてISO/IEC 17025規格に基づく試験所運営を継続するため、毎年12月に開催される第三者機関(PJLA)によるISO/IEC 17025規格の認定更新審査を受審し維持する。</p> <p>また、獣医学専攻の選択科目である動物・食品検査診断センター特別演習を開講し、産業動物獣医療実習において微生物検査教育を実施することにより、学部・大学院教育へ貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者機関(PJLA)によるISO/IEC 17025規格の認定更新審査を受審し維持する。</li> <li>・動物検体をを用いた検査(病性鑑定指針に基づく検査)の拡充について検討する。</li> <li>・獣医学専攻(博士課程)専攻選択科目である動物・食品検査診断センター特別演習を開講する。</li> <li>・産業動物獣医療実習において微生物検査教育の実施に向けた準備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者機関(PJLA)によるISO/IEC 17025規格の認定更新審査を受審し更新維持した。</li> <li>・検査件数 学外依頼検査受入検体数：2470件 学内依頼検査受入検体数：210件 産業動物獣医療実習時の畜大・北大の依頼検査検体数：8件</li> <li>・動物検体をを用いた検査(病性鑑定指針に基づく検査)の拡充について検討した結果、BVDV検査以外にBLV検査受入の準備を完了し、畜産フィールド科学センターの牛血液検体168検体の検査を実施した。</li> <li>・獣医学専攻(博士課程)専攻選択科目である動物・食品検査診断センター特別演習を開講した。</li> </ul>	Ⅲ
8	1	教育（指導補助制度）	<p>授業の教育効果と教育補助に携わる学生自身の能力を相乗的に高めるため、SA（チュードント・アシスタント）制度を導入するとともに、TA（ティーチング・アシスタント）制度の見直しを行い、学生による指導補助者制度を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SA制度の創設とTA制度の見直しを検討し、指導補助者制度に関する規程等を策定するとともに、令和5年度からの実施に向けた準備を行う。</li> <li>・指導補助者に授業の一部を分担させる制度についての検討を行い、制度の概略を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「指導補助者実施要項」を策定し、採用手続きやTAの役割の明確化、博士TAに授業分担可能な旨を明記するなどTA制度を見直すとともに、学部学生による指導補助の制度について規定し、SA制度を創設した。</li> </ul>	Ⅲ
9	1	教育（DX推進）	<p>ポストコロナ時代にふさわしい学生一人ひとりに最適な学びの環境を提供するために、DXシステムの導入を積極的に行う。特に、実験・実習授業のDXシステム化を推し進め、AR技術などを活用した授業用コンテンツの作成にも取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DXシステムの導入事例を確認するため、他大学などへの視察を実施</li> <li>・教員のDX化ニーズ調査</li> <li>・種々パターンのデジタルコンテンツの作成</li> <li>・教員向けFD研修会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年5月山口大学、6月東京XR総合展、8月東京NEC/山口市/山口大学を視察した。</li> <li>・令和4年6月に教員向けに保有コンテンツ数およびニーズについて調査を実施した。</li> <li>・ARコンテンツ5点、通常動画コンテンツ3点、360度コンテンツ5点など種々パターンのデジタルコンテンツを作成した。</li> <li>・令和5年1月24日に教職員教育・研究DX研修会を開催し、41名が受講した。</li> </ul>	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和4年度実施計画	令和4年度実施結果	令和4達成状況
10	1	教育（質保証）	ディプロマポリシー達成度や学習基盤力の到達度を可視化し、個々の学生が自身の到達度と課題をリアルタイムで視覚的に把握するとともに、指導教員による指導計画や就職等に活用するディプロマサプリメントとして利用できる仕組みを構築し、学生のキャリア形成支援を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>DP達成度と学習基盤力到達度を可視化し、ポータルサイト上で学生に提示できる仕組みを構築する。</li> <li>現行システムの課題を抽出して改善案を検討するとともに、次年度に具体的に改善するためのロードマップを作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DP達成度をレーダーチャートでポータルサイトに表示できるよう、ポートフォリオ機能の改善を行った。</li> <li>レーダーチャート表示の課題を取りまとめ、令和5年度のポータルサイトの改修と併せて、よりの確なレーダーチャートとなるよう改善するための検討を行った。</li> </ul>	Ⅲ
11	1	教育（質保証）	変化する環境に対応できる教育力、指導力、問題解決力の向上を目的として教職員に対するFD・SD研修等を実施し、教育の質を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在抱える課題や今後対応が求められる課題を抽出し、その課題に沿ったFDSD研修会を実施する。</li> <li>学生への授業評価アンケートを実施し、IR分析により課題を抽出して次年度の研修テーマの参考とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三大学FD・SD研修会 令和5年3月28日：教育の質保証FD・SD（小樽9名、帯広52名、北見26名）</li> <li>帯広独自開催FD・SD：総計145名 令和4年8月23日：ウイスコンシン大学留学プログラムFDSD（50名） 令和4年9月21日：就職支援FD（26名） 令和4年12月15日：特別就学支援FD（69名）</li> <li>IR分析については、分析するためのデータも体制も整っておらず、次年度に行うこととした。</li> </ul>	Ⅱ
12	1	教育（質保証）	教育の内部質保証システムを効果的に駆動し、不断の改善が図られていることを明示するため、大学教育センターにおける自己点検・評価の指標とシステムティックに評価できる基準を策定するとともに、改善の進捗を可視化してHP等で公開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学教育センター各部・室の代表者による内部質保証システム検討部会を設け、自己点検評価の指標と、システムティックに評価できる基準の策定を行う。また、それを効果的に駆動し、成果につなげるためのロードマップを作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学教育センター運営会議において、自己点検評価の指標とシステムティックに評価できる基準の策定を行ったが、一部の室、指標において策定が遅れており、大学教育センター全体の評価システムの策定には至らなかった。</li> <li>評価システムが未完成のため、ロードマップの作成も未完成となった。</li> </ul>	Ⅱ
13	1	教育（質保証）	大学の重要なステークホルダーである学生の意見を教育改善の参考とするため、学生の代表を大学教育センターの各種委員会における審議・検討の一部に参加させ、効果的に意見を聴取する仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学教育センター各部・室の代表者による内部質保証システム検討部会において、学生の代表者を大学教育センターの管理運営に参加させる仕組みについて検討し、実施に向けた制度案を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学教育センター運営会議において、学生代表を大学教育の管理運営に参加させる制度を整えた。</li> </ul>	Ⅲ
14	1	教育（質保証）	卒業・修了生について、その動向を正確に把握するとともに、大学が必要とする情報の収集及び大学情報の提供を一層推進するため、学生が卒業・修了後もポータルサイトの一部機能を利用できる仕組みを構築する。併せて、学生の保護者に対する情報提供や意見を収集する仕組みも構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>三大学の教務系システム統合の検討状況をふまえて、卒業・修了生がポータルサイトの機能の一部を利用できる仕組みについて検討し、導入にあたっての課題の抽出とシステム改修に必要な費用の見積もりを行う。また、本学単独で実現する場合のロードマップを作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教務システムのベンダーと協議し卒業・修了生ポータルシステムについて検討を行った。引き続き、令和5年度も検討する。</li> <li>システムの稼働は、当初の予定どおり、令和5年度中を目指すこととした。</li> <li>小樽商科大学・北見工業大学にシステム統合に関する調査と提案を行った。</li> <li>ロードマップは令和5年度にあらためて作成することとした。</li> </ul>	Ⅱ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和4年度実施計画	令和4年度実施結果	令和4達成状況
15	2	学生支援（修学支援）	学生支援体制をさらに充実させるため、専門の支援員のみならず教職員が自らが、特別修学支援を必要とする潜在的支援者に、適切かつ能動的に関わるようにFD・SD研修を継続的に実施する。また、潜在的支援者に関わる教職員へのサポート体制を整えとともに、特別修学支援申請者への対応増加による修学支援・学生相談への体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FD・SD研修の計画と実施</li> <li>・教職員アンケートによる潜在的支援者への支援状況の把握</li> <li>・特別修学支援制度及び学生相談室の利用状況等による支援体制の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年12月15日に「発達障がい傾向のある学生や職員へ理解と対応」と題したFD・SD研修会を実施し、教職員70名が参加した。</li> <li>・潜在的支援者への支援状況の把握をするための教職員アンケートについて、実施内容を確定した。</li> <li>・令和4年6月14日開催の学生相談室会議及び令和5年3月29日開催の第18回特別修学支援室会議で、それぞれの利用状況を確認し、支援体制の検証を行った。</li> </ul>	Ⅲ
16	2	学生支援（就職支援）	就職活動をしないまま卒業する学生を減らすため、FD研修等により教員の就職支援意識を向上させるとともに、教育支援室と就職支援室の連携を強化し、キャリア教育講義で低学年次から就業意識の向上を促す。また、就職ガイダンス等で能動的に大学生活を送ることを意識させ、インターンシップ等の経験により学生の就業力を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職支援体制について、情報収集のうえ検討</li> <li>・FD研修等による教員の就職支援意識向上の促進</li> <li>・キャリア教育Ⅰ及びⅡにおいて就業意識向上のための講義を実施</li> <li>・進学及び就職をしないで卒業する学生減少の方策の検討と対応</li> <li>・インターンシップの参加状況とニーズ調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国国立大学の就職支援体制情報を収集し、支援体制について検討</li> <li>・令和4年9月21日にFDSD研修実施（54名参加、昨年度比1.5倍）</li> <li>・令和4年10月28日、11月11日のキャリア教育Ⅰ、4月22日のキャリア教育Ⅱにおいて就業意識向上の講義を実施</li> <li>・進学及び就職をしないで卒業する学生減少の為、教員の就職支援意識向上及び低学年からの就職意識向上促進のため研修や講義を実施した。</li> <li>・2年次以上の学生に対し、インターンシップ調査を実施し、ニーズを把握した。</li> </ul>	Ⅲ
17	2	学生支援（海外留学支援）	日本人学生の海外留学を促進するため、留学説明会・国際交流(異文化交流)等の取組を企画・実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内の日本人学生・留学生を対象に異文化交流会を企画・実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年2月15日に国際交流書道体験を実施した。</li> <li>・令和5年3月28日に留学説明会を実施した。</li> </ul>	Ⅲ
18	2	学生支援（留学生支援）	留学生支援を強化するため、海外からの入学希望者が必要とする情報をホームページ上に集約するとともに、連絡方法・連絡先を明確化し、受け入れの円滑化を図る。また、留学生チューター制度を見直し、外国人留学生の大学生活支援を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生受け入れの実態を把握するため、教員を対象にアンケート調査を実施する。</li> <li>・チューター制度改善のため、留学生・チューターを対象にアンケートを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員対象アンケート及びチューターアンケートの実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により実施できなかった。</li> </ul>	Ⅰ
19	2	学生支援（留学生支援）	老朽化した国際交流会館Ⅰについて、改修・借上げ・維持方策等の対応計画、管理運営方針等を盛り込んだ将来構想を検討し、順次着手することにより、留学生支援の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流会館の将来構想（施設改修、維持管理等）及び管理運営業務の外部委託について検討を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流会館業務の洗い出しを行い、最も時間がかかっている業務内容の検証を行った。</li> </ul>	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和4年度実施計画	令和4年度実施結果	令和4達成状況
20	3	学生支援（課外活動支援）	老朽化した課外活動施設（サークル棟、音楽・演劇練習室、合宿棟）を改修し、より良い環境の中で充実した課外活動を実施できる場を提供する。	・老朽化した課外活動施設（サークル棟、音楽・演劇練習室、合宿棟）の改修に向けて、学生団体の利用状況及び施設利用に関する要望を調査し、改修事業内容の検討材料とする。	学生団体へのアンケートを実施し、利用状況や要望について調査した。	Ⅲ
21	3	学生支援（図書館）	学生の学習支援や研究者の研究支援を充実するため、利用動向調査、利用者アンケート等を実施・分析し、利用者のニーズに即した附属図書館のアクティブ・ラーニングスペースの活用を行う。	・利用動向調査の実施および前年度までの利用動向調査を元にした現状分析・改善点洗い出し ・アカデミックスキル向上のための取り組み ・教育コンテンツの選定・整備	・利用動向調査を実施し、調査結果を分析の上、報告書を作成した。 ・令和4年4月11日～20日の全学農畜産実習でレポートの書き方の指導を計6回実施した。また、実施した講習会について報告書を作成した。 ・教育コンテンツとして、附属図書館「学習スキルコーナー」で362冊の資料を閲覧可能としている。	Ⅲ
22	2	入試（選抜方法）	優秀な入学者を確保するため、国際バカロレア特別選抜・学校推薦型選抜C推薦・総合型選抜などの多様な入学者選抜方法を検討し、適宜導入する。また、入学者選抜方法の改善につながる志願倍率等の情報・データを絶えず収集し、必要に応じて選抜方法及び募集定員を見直すとともに、志願者の意向及び動向の分析に効果的なアンケート内容に見直す。	・各入学者選抜方法の改善 ・国際バカロレア特別選抜の導入 ・学校推薦型選抜C推薦の導入 ・総合型選抜の導入	・令和4年5月25日に国際バカロレア特別選抜及び学校推薦型選抜C推薦導入を決定した。 ・令和5年2月15日に総合型選抜導入の決定及び一般選抜(後期日程)の募集定員を変更した。 ・令和5年2月25日他の一般選抜のアンケート内容を変更した。	Ⅲ
23	2	入試（広報）	本学を志望する生徒及び本学に興味を持つ生徒の入学意欲が一層向上するように、受験生向けホームページを充実するとともに、進学相談会の来場実績や入学実績を参考に高校訪問するなど、効果的な広報によってより多くの生徒に本学の受験を促す。	・大学ホームページの見直し ・対面型オープンキャンパスの再開 ・受験産業主催の進学相談会参加 ・高校主催の校内ガイダンス参加 ・各種参加状況及びアンケートを検証し、アンケート内容及び各種参加を見直す	・令和4年6月17日に、受験生に目立つ工夫として、大学ホームページのトップメニューに「入試情報」を追加 ・令和4年7月30日～31日に対面型オープンキャンパスの再開 ・各種進学相談会及び校内ガイダンスに参加 ・対面式オープンキャンパスにおけるアンケートをWeb形式に変更し、対面式では過去5年間で最高の回収率となった。	Ⅲ
24	2	研究（原虫セ）	共同利用・共同研究拠点である帯広畜産大学原虫病研究センターにおいて、OIEコラボレーティングセンターとしての国際防疫活動、国際協力機構（JICA）との連携事業等により構築した研究者ネットワークを活用して、原虫病の診断、治療、予防とベクター対策に関する先端研究や原虫病とベクターの制圧及び監視体制構築による国際防疫上の学術貢献を推進する。（機構中期計画10-2）	・国内外での共同研究を実施する ・国内外からの競争的資金を獲得する ・研究成果有体物のMMCへの掲載及び情報公開を実施する ・国際的な学生交流の活性化と高度人材育成の推進 ・家畜原虫病解析マトリクスを活用した包括的創薬研究拠点の構築（創薬プロジェクト）事業において、候補化合物のin Vitroスクリーニングを解析する ・OIEリファレンスラボラトリー・コラボレーティングセンターとしての活動推進 ・共同利用・共同研究拠点としての活動推進	共同利用・共同研究拠点及びOIEリファレンスラボラトリー・コラボレーティングセンターとしての活動を推進し、以下の成果を上げた。 ・原虫病研究センターにおける論文のFWCI（Field-Weighted Citation Impact）値：0.95 ・国内外での共同研究数：46件 ・国内外からの競争的資金獲得数：24件 ・国際的な学生交流の活性化と高度人材育成の推進(外国人留学生/外国人研修生の受入れ数)：38件、および外国人研究員等の受入れ数：16件 ・研究成果有体物の情報公開実施（MMC掲載数）：17件 ・候補化合物のin Vitroスクリーニングを解析を行った。	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和4年度実施計画	令和4年度実施結果	令和4達成状況
25	2	研究（OIE活動）	OIEリファレンスセンター（OIEコラボレイティングセンターとリファレンスラボラトリー）として、原虫病診断等に関する国際的な技術水準を維持・向上するとともに、国際支援活動を継続する。また、防疫に関する幅広い知識を持った人材を育成するため、国際基準の環境を活かした学内教育を展開するとともに、国内外の学術機関等でもOIEセミナー等を開催し、疾病制御に関する知識や技術の普及、OIE活動についての啓蒙、及び最新情報の発信を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OIEリファレンスセンターにおける診断・支援業務の実施</li> <li>・学部・大学院・JICAでのOIE関連業務に関する実習や講義の検討及び実施</li> <li>・他の学術機関等でのOIEセミナーの実施</li> </ul>	<p>活動実績の指標として以下を設定し、目標値をすべての指標で上回った。（カッコ書きが目標値）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・OIEリファレンスセンターとしての診断・支援業務：57件（50件）</li> <li>・学部・大学院・JICA教育でのOIE関連講義等の実績：15件（10件）</li> <li>・OIEセミナー等の実績：47件（10件）</li> <li>・インターンシップの受入れ：11件（5件）</li> <li>・共同調査研究の実施：26件（10件）</li> </ul>	Ⅳ
26	2	研究（産連セ）	令和3年度までに構築したインキュベーションオフィス入居企業との連携体制、企業等集積プラットフォームをもとに、地域の主要産業の活性化や課題解決に寄与するとともに、新たな外部資金獲得を目的とした2件以上の研究コンソーシアム及び共創ファンドを設立する。 また、オープンイノベーションセンターとの連携により、社会実装につながる小樽商科大学及び北見工業大学との研究開発を促進し、本学主導による地域課題解決を志向した分野融合型共同・受託研究を8件以上実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度に設立する新たな研究コンソーシアムの形成に向けた体制を整備するとともに、地域課題解決を志向した分野融合型共同・受託研究の実施に向けた学内研究シーズの掘り起こしを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発プラットフォーム内に研究コンソーシアムを設置するための要項の制定・改正等の体制整備を行った。</li> <li>・北見工業大学及び民間企業との分野融合型共同研究を2件実施した。</li> <li>・共創ファンドの設立に向け金融機関と連携した制度設計を行い、十勝管内主要3金融機関へ趣旨説明と寄附の交渉を実施した。</li> </ul>	Ⅲ
27	2	研究（競争的研究費）	競争的研究費等外部資金の直接経費をエフォートに応じて研究代表者（PI）の件費に充てる制度を導入し、大学の研究力向上および若手研究者の確保や研究支援体制の整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PI件費制度設定にあたり必要な環境の整備、活用方針の策定を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PI件費制度設定において必要な活動方針等を策定するため、他大学の運用状況について調査を実施し、状況把握を行った。</li> </ul>	Ⅲ
28	2	研究（活性化支援）	科学研究費補助金等の個人研究費、社会実装の拠点や新産業創出に資する組織的な大型研究費等の獲得努力を継続するとともに、大学全体における研究力の向上を図るため、論文等研究業績に基づいた研究力分析を行い、新たな研究力強化策を実施する。また、平成30年度に策定した「研究活性化支援策」を引き続き推進するとともに、新規採用教員等に対する支援を充実させることにより、教員1人あたり1件以上の競争的資金への申請を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期中期目標期間における研究業績および「研究活性化支援策」の効果について検証し、新たな研究力強化策を策定する。</li> <li>・新規採用助教の外部資金獲得を支援するため、研究推進に向けた研究費を配分する制度を策定・実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期中期目標期間における研究業績および「研究活性化支援策」の効果機能を機能強化推進本部会議等において検証し、研究成果の国際発信を一層高めることを目的とした新たな支援策を構築することとした。</li> <li>・新任助教を対象に外部資金獲得の準備段階となる研究を奨励するための研究費支援制度を新たに実施し、2名の助教に支援を実施。うち1名については、外部資金（科研費）を獲得した。</li> </ul>	Ⅲ
29	3	研究（設備・機器共用）	大学の更なる研究環境の充実のため、研究設備・機器共用の経営戦略への位置づけの明確化、中長期的かつ戦略的な整備、運用等を目的とした「戦略的設備・機器運用計画（共用設備・機器マスタープラン）」を令和5年度までに策定し、全学的な設備共用体制を再構築するとともに、産業界や外部研究機関との研究設備・機器の相互利用や技術協力等の連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「戦略的設備・機器運用計画（共用設備・機器マスタープラン）」の令和5年度までの策定に向け、現況の把握・分析を行う。</li> <li>・北見工業大学の共用設備センターとの連携により、設備・機器の相互利用及び点検保守の協力、技術職員の育成体制を新たに構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用状況や論文等の成果数などの状況調査・分析を行い、その結果に基づいた新たな評価方法を導入して共用機器をランク付けした。</li> <li>・北見工業大学の共用設備センターとの連携により、設備・機器の相互利用や共同セミナーの実施、点検保守の協力（機器制御PCの修理）、技術職員の育成体制（オンライン技術指導、技術講習会の共催）を構築した。</li> </ul>	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和4年度実施計画	令和4年度実施結果	令和4達成状況
30	3	研究（データポリシー）	公的資金による研究データの管理・利活用の推進のため、関連部署（附属図書館、研究支援課、情報管理課）が協働して研究データポリシーの策定を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究データ管理支援サービス構築計画作成に着手</li> <li>研究データ管理人材の育成計画作成に着手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究データ管理支援サービス構築計画作成のため、他大学、他機関にて主催の研修会に参加し、研究データ管理支援サービスの知見を深める他、他大学の情報について収集した。</li> <li>研究データポリシー策定に向けて、関連部署での打合せ・情報共有を実施した。</li> </ul>	Ⅲ
31	2	社会貢献（FSC）	畜産フィールド科学センターの教育研究環境の向上と機能強化のため、組織体制の見直しや圃場・施設の整備を実施するとともに、農林水産省で掲げる持続可能な生産と消費に向けた環境負荷の低い農場運営の取組みや、アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理を実践し、SDGsの実現に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度以降の適正な人員配置に向け、センターの業務内容整理・見直しを行う。</li> <li>業務室の体制を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務室の体制を整備し、リカレント事業と通常業務を分けた。</li> </ul>	Ⅲ
32	2	社会貢献（動物医療セ）	動物医療センターにおける獣医療の知識と技術を地域社会に還元し、動物医療センターの信頼度・期待度の向上を図るため、専門的な講習会を実施するとともに、地域獣医師やNOSAI等関連団体と連携し、臨床現場における難診断性、難治性疾患の診断および治療を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター全体の運営上の課題を整理し、運営体制の見直しを行う。</li> <li>地域獣医師へ向けて、動物医療センターの診療内容（教員の専門性など）の紹介を行う。</li> <li>地域獣医師および関連団体との協議により、動物医療センターが提供する獣医療について期待するものを把握、実現可能なものを判断し、実施体制構築への計画を立案する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伴侶動物診療科のスタッフを中心に聞き取り調査及び課題整理を行うとともに、特任教授を採用し、当該教員の指導、助言等により運営改善を進めた。</li> <li>地域獣医師に向けて教員紹介の充実を図るため、HPの内容見直しを行った（令和5年6月中に更新予定）</li> <li>馬生産繁殖研修会において、動物医療センターの診療内容に関する紹介を行った。</li> <li>馬の不妊治療に関する症例検討会を実施し、その中で馬生産に関する課題についての聞き取りを行った。</li> <li>小動物獣医師と症例検討会を実施した。</li> <li>地域獣医師から依頼があった難診断疾病個体の病態診断を実施するとともに、同様の疾病が多発している農場に出向き、現場獣医師と共同して検査・診断を行い、問題解決方法を検討した。</li> <li>牛診療に関係する教員の増員により、牛巡回診療および外科診療を充実させた。</li> </ul>	Ⅲ
33	2	社会貢献（学生の地域交流）	学生の地域理解を向上させるため、地方公共団体や産業界と連携し、学生と地域企業や住民との交流機会を提供するとともに、学生の主体的な地域貢献活動を促し、支援することで、地域創生に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>帯広市等との連携事業実施</li> <li>事業参加学生のアンケート結果等を基にした、令和5年度事業内容の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>帯広市と連携し、「学生と地域がつながるまちづくり支援事業」を実施した。本事業のプログラムである「とかち学」、「十勝旅」、「経営者とガチで学ぶ交流会×勉強会」では、学生の地域理解を向上させるとともに、学生と地域企業との交流機会を提供することにより、「ちくだいらんぷプロジェクト」や「地域企業との共同研究」といった学生の主体的な地域貢献事業の実施支援につなげた。</li> <li>事業参加学生へアンケートを実施し、アンケート結果を参考に帯広市と令和5年度事業内容を計画した。</li> </ul>	Ⅲ
34	2	国際化（国際協力）	国際協力機構（JICA）と連携して、学生に海外活動経験を提供し、異文化に触れ理解することで多様性を受入れることのできる人材を育成するとともに、草の根技術協力事業、研修事業を通じて、開発途上国の発展に寄与する。また、海外拠点(モンゴル、パラグアイ、タイ)については、教育研究活動に資する効果的な活用方策を検討し、新たな活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>帯広-JICA協力隊連携事業による海外ボランティアの選考・派遣</li> <li>帯広-JICA協力隊連携事業継続の方針の協議・決定</li> <li>パラグアイ拠点を利用したJICA草の根技術協力事業の推進</li> <li>JICA課題別研修の実施</li> <li>JICA課題別研修の更新にかかる検討・協議・申請</li> <li>海外拠点の活用についての検討・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度から中断していた帯広-JICA協力隊連携事業を再開し、コロナ前より待機していた2名の卒業生を派遣した。</li> <li>帯広-JICA協力隊連携事業継続についてJICAと協議の結果、草の根技術協力事業を実施している農協を中心に活動を行うことで合意した。</li> <li>パラグアイでのJICA草の根技術協力事業において専門家を延べ5名派遣した。</li> <li>JICA研修事業として、課題別研修2件、国別研修3件を実施した。</li> <li>JICA課題別研修について、畜産1件、獣医1件の継続が確定した。</li> <li>海外拠点については、令和4年度までは新型コロナウイルスの影響で活動が行えなかったが、令和5年度から再開予定である。</li> </ul>	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和4年度実施計画	令和4年度実施結果	令和4達成状況
35	2	国際化（学術交流）	グローバルアグロメディシン研究センターにおいて、米国コーネル大学、ウイスコンシン大学との学術交流協定に基づきこれまで推進してきた教育研究活動を発展的に継続するとともに、新たに欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）認証校との交流にも取り組み、グローバル人材の育成を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米国コーネル大学、ウイスコンシン大学との国際共同研究の促進</li> <li>・コーネル大学、EAEVE認証校との交流を通じて得ることのできる教育研究効果を引き続き、学生に還元する。</li> <li>・ウイスコンシン大学との共同プログラム『サマージョイントプログラム』の令和5年度対面実施再開に向けた協議・準備</li> <li>・ウイスコンシン大学との学生交流協定の検討・締結</li> <li>・すでに学術交流協定を締結しているEAEVE認証校の中から、学生交流協定を締結できる大学の調査・検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際共同研究の実施により、コーネル大学と3本、ウイスコンシン大学と2本の国際共著論文を発表した。</li> <li>・コーネル大学から提供されたシンポジウムをオンデマンド教材として一部の授業に導入し、6講義延べ43名が受講した。</li> <li>・第3期から継続して、コーネル大学のAQUAVETプログラム、Neuropathology Slide Conferenceを活用した勉強会を計5回開催し、延べ44名が受講した。</li> <li>・コーネル大学の教授を招へいし、対面にてワークショップ、特別講演を開催し、延べ36名が受講した。</li> <li>・サマージョイントプログラムの令和5年度の対面での開催が決定し、ウイスコンシン大学側の参加学生数14名に対し、本学学生14名の参加を決定した。</li> <li>・ウイスコンシン大学との学生交流協定について協議した結果、学部学生への語学留学、大学院生の交換留学等のアプローチで今後検討を行うこととした。</li> <li>・学術交流協定締結校の中から候補大学を選定し、今後も継続して検討することになった。</li> </ul>	Ⅲ
36	3	管理運営（教員人事）	専門分野がそれぞれ異なる若手・中堅・シニアの教員が一丸となって全学的に獣医農畜産融合の研究を継続的に推進できる体制を構築するため、44歳以下、45歳以上54歳以下、55歳以上の3つの区分にわけた教員の人数比率がほぼ同率（33%程度）の状態を維持する。また、同人数比率を維持しつつ39歳以下の若手研究者を積極的に採用する。	年代構成を踏まえた教員人事を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学全体の各区分の人数比率がほぼ同率（33%程度）の状態を維持するため、各区分（1：1：1）で新規採用・再雇用を行った結果、以下の比率となった。各区分とも大幅な乖離はないものの、44歳以下の比率が低い傾向にあるため、若手教員を優先的に採用することで改善に努めていく。</li> </ul> 令和5年5月1日現在 44歳以下：29.46% 45歳～54歳：35.66% 55歳以上：34.88%	Ⅲ
37	3	管理運営（ダイバーシティ）	女性教員の活躍機会を一層充実するため、新規女性教員枠の配置、生え抜き助教制度の創設及び女性限定公募等の教員公募時におけるポジティブアクションの実施により、女性教員の在職比率を令和9年度末までに27%以上とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規女性教員純増枠の配置（各研究部門1名ずつ計4名 ※令和9年度までに各部門の実情等を鑑みて採用時期については部門の要望に沿う）</li> <li>・女性限定公募の実施及び女性優先公募の活用による積極的な女性教員採用</li> <li>・生え抜き助教制度の導入による若手女性研究者の登用制度構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間科学研究部門に女性准教授1名を採用した。</li> <li>・女性限定公募等の実施により積極的に女性教員を採用した。（令和4年度は4名）</li> <li>・生え抜きキャリアパス制度の構築により、特任助教2名（いずれも女性）の採用が決定した。</li> </ul>	Ⅲ
38	3	管理運営（ダイバーシティ）	大学の管理運営を担う女性教職員を大幅に増加させるため、副学長、学長補佐、部門長、センター長、分野長、事務部課長補佐以上の女性教職員の数を、第4期中期目標期間中において第3期中期目標期間の最終年度（令和3年度）の5人の2倍以上とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の上位職登用に向けたセミナーへの参加</li> <li>・女性職員を対象とした上位職登用に関するアンケート調査の実施及びアンケート結果の分析による上位職登用に向けた施策の実施</li> <li>・課長補佐級登用時におけるポジティブアクションの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業の取り組みとして、上位職登用セミナーを実施した。</li> <li>・北見工業大学で実施された職員向けの上位職登用セミナーに職員2名が参加した。</li> <li>・機構の一般事業主行動計画にも記載のあるアンケートは機構本部で実施予定であったが、未実施</li> </ul>	Ⅲ



計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和4年度実施計画	令和4年度実施結果	令和4達成状況
39	3	管理運営 (コミュニケーションの活性化)	教職員のコミュニケーションを活性化して魅力ある職場環境を構築するため、大学執行部と部門長・センター長等との懇談会を四半期毎に開催し、教育研究現場が抱える課題等を組織的かつ円滑に解決する。また、事務部においては、事務職員が孤立して業務を行わないよう、上司・同僚・部下間の相談体制や管理者の責任を徹底し、その取組成果を事務部連絡会議で毎月検証する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学執行部と部門長・センター長等との懇談会を第四四半期に開催</li> <li>事務部連絡会議において、各課・室の取組成果を毎月報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年1月以降に開催された部門会議に学長が陪席し、各部門の教員と懇談を行った。</li> <li>事務部連絡会議において、各課・室の取組成果を共有した。</li> </ul>	Ⅲ
40	3	管理運営（自己点検評価）	大学の新たな自己点検・評価システムを構築して実施するとともに、大学機関別認証評価（令和6年度）、分野別認証評価（令和4年度獣医学）等の認定を受ける。また、自己点検・評価システムの改善・充実に継続的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の新たな自己点検・評価システムの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>帯広畜産大学のミッション・ビジョン及び大学独自計画を策定し、大学の新たな自己点検・評価システムを構築した。</li> <li>獣医学教育評価を受審し、令和5年3月に認定を受けた。</li> </ul>	Ⅲ
41	3	管理運営（大学広報）	学生・卒業生等大学のステークホルダーの広報に対する要望・ニーズの収集、同窓会組織との連携等により、各種広報媒体・ツールの改善充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報の改善充実のため、広報に対する要望、ニーズを収集する方策の検討</li> <li>・担当部署と連携し、在学生、保護者向けアンケート実施に向けて検討する。</li> <li>・学生参加型の広報活動実施（学生広報スタッフ導入）に向けて、すでに実施している他大学の状況を調査し、検討する</li> <li>○同窓会業務の実態把握、支援内容について同窓会と協議</li> <li>・同窓会の個人情報の取扱いについて取り交わし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生参加型の広報活動実施（学生広報スタッフ導入）に向けて、すでに実施している他大学の状況を調査した。</li> <li>・同窓会業務の実態を把握し、支援内容、個人情報の取り扱いについて、同窓会と協議した。</li> <li>・同窓会の個人情報の取扱いについては、さらに協議が必要なため取り交わしに至らなかった。</li> </ul>	Ⅱ
42	3	管理運営（設備整備）	大学が保有する設備全体の整備計画を策定し、これに基づき設備整備を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点における保有設備の現況調査実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資産管理データに基づく分析を実施した。これにより、本学保有設備の状況（取得金額、取得財源、経年、用途などの構成）を把握した。</li> </ul>	Ⅲ
43	3	管理運営（IR）	大学全体のIR機能を強化するため、IR業務及びデータ収集・管理体制を見直すとともに、執行部や教育課程の長（ユニット長等）に対してBIツールの研修会を開催し、data drivenな組織風土の醸成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング指標を設定し、BIレポートを作成するとともに、BIツールに関する学内研修会を実施し、ユーザー数を増やす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング指標について、令和4年5月25日に執行部との打ち合わせを行い、各事務部門から作成することになったが、設定には至っていない。今後、執行部と分析室で協議を進め、指標設定を進める。</li> <li>・学内研修会として、執行部・部門長・大学情報分析室情報収集員を対象とし、計3回開催した。</li> </ul>	Ⅱ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和4年度実施計画	令和4年度実施結果	令和4達成状況
44	3	管理運営 (情報セキュリティ)	情報セキュリティを強化するため、情報セキュリティ対策を引き続き実施するとともに、教職員及び学生に対するセキュリティ研修会を計画的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内全構成員に対する情報セキュリティ意識調査を実施する。</li> <li>・学外に公開しているWebサーバの脆弱性診断試験を実施する。</li> <li>・学生、教職員に対する情報セキュリティ研修会を実施する。</li> <li>・情報セキュリティの実施状況についての情報セキュリティ監査を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内全構成員に対する情報セキュリティ意識調査を令和5年2月に実施した。</li> <li>・Webサーバの脆弱性診断試験を令和5年2月に実施した。</li> <li>・情報セキュリティ研修会を学生は令和4年4月、教職員は令和5年1月～2月に実施した。</li> <li>・情報セキュリティ監査を令和5年3月に実施した。</li> </ul>	Ⅲ
45	3	管理運営 (カーボンニュートラル)	光熱水費等の経費を抑制するため「エネルギー削減計画2022」を策定し、令和9年度までに令和4年度比5%エネルギー使用量を削減する。 また、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」(R3.10.22閣議決定)において示された削減目標に基づき、大学においても温室効果ガス排出削減計画を策定し、再生可能エネルギー機器を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー削減計画作成</li> <li>・カーボンニュートラル実現を目指す実施要領・ロードマップの作成(CN実施要領)</li> <li>・LED照明器具への更新</li> <li>・ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)によるFSC(畜産フィールド科学センター)改築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー削減計画の基礎となるデータ収集等行い方針の検討を行った。また、光熱費高騰の対応として令和5年度について電気・ガス使用量を5%削減することとし、取組事例を作成した。</li> <li>・CN実施要領を施設環境委員会に諮り、学内合意を得て策定した。</li> <li>・総合研究棟Ⅱ号館・Ⅳ号館・かしわプラザ等の照明器具をLEDに更新した。(LED化率29.3%)</li> <li>・FSC改築工事が令和5年3月に完成しZEB認証を取得した。</li> </ul>	Ⅲ
46	3	管理運営(施設整備)	国際水準の教育研究環境の充実及び地域・環境に配慮した施設の整備・活用を図るため、「キャンパスマスタープラン2017」に基づき、既存施設の有効活用、施設の長寿命化を含めた施設整備を推進する。このうち、既存施設の有効活用については、イノベーションコモンズ(共創拠点)化も推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共創拠点の方向性策定</li> <li>・FSC(畜産フィールド科学センター)改築</li> <li>・ガス空調機更新</li> <li>・インフラ長寿命化計画改訂</li> <li>・「キャンパスマスタープラン2017」アクションプラン検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初、組織整備が見込まれる高度人材共創センターの検討状況等情報収集を行ったが、人材育成(ソフト面)の視点とこれに沿った施設整備(ハード面)の方向性を融合させるのが難しく策定できなかった。次年度、別な視点も取り入れ策定を目指すこととした。</li> <li>・FSC改築工事を令和5年3月に完成した。</li> <li>・総合研究等Ⅰ号館、動物医療センターの老朽化したガス空調機を更新した。</li> <li>・本学を含む3大学の計画を統合した機構版インフラ長寿命化計画を施設環境委員会に諮り策定した。</li> <li>・施設環境委員会において「キャンパスマスタープラン2017」アクションプランを検証し、これに基づきFSC及び総合研究棟Ⅲ号館の整備計画を改訂した。</li> </ul>	Ⅲ
47	3	管理運営(化学物質管理)	化学物質等(高圧ガスを含む)への理解を高め、適正な管理を実施するため、安全教育の実施やマニュアル等の充実による啓発活動を行うとともに、化学物質等管理システムへの登録を中心に点検、改善、指導を実施する。また、有害物質のばく露防止としてリスクアセスメント、作業環境測定なども新たな化学物質規制の制度に適合させて実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな化学物質規制の制度に向けて、課題の洗い出しと適合の準備</li> <li>・化学物質等取扱いに係る全学説明会の開催</li> <li>・化学物質等取扱いマニュアルの改訂</li> <li>・リスクアセスメントの実施</li> <li>・作業環境測定の実施</li> <li>・システム説明会の開催</li> <li>・高圧ガス容器管理状況の調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな化学物質管理規制への準備として、全学説明会で法改正と本学の対応について説明するとともに、必要な教育資料の作成や有資格者を拡充した。</li> <li>・化学物質等取扱いに係る全学説明会について、計3回開催し、延べ223名が受講した。</li> <li>・化学物質等取扱いマニュアル第5版、ダイジェスト版(日本語版、英語)を作成し、配布した。</li> <li>・リスクアセスメント全225作業を対象として実施した。</li> <li>・作業環境測定全26作業を対象として実施した。</li> <li>・システム説明会を開催し、39名が受講した。</li> <li>・高圧ガス容器について、納入業者の管理台帳を毎月点検し、長期滞留品は返却を促すとともに、安全衛生点検時に保管状況を点検した。</li> </ul>	Ⅲ